

第10回仙台城跡調査・整備委員会
議事録（要約版）

I. 開催日時 令和4年9月7日（水）10時00分～12時00分

II. 開催場所 仙台市役所 本庁第2会議室

III. 出席者 （委員） 藤澤 敦（委員長）

稲葉 雅子

大山 幹成

籠橋 俊光

佐浦 みどり

渋谷 セツコ

永井 康雄

深澤 百合子

風間 基樹

（宮城県） 関口 重樹

（事務局） 教育局文化財課

教育局文化財課

文化観光局交流企画課

文化観光局観光課

建設局百年の杜推進課

建設局公園整備課

青葉区公園課

（報道機関） —

IV. 傍聴人 —

※会議録の署名について委員長は稲葉委員を指名

V. 概要及び議事内容等

1 開会

2 新委員紹介

3 議事

（1）史跡仙台城跡植生修景計画について

資料1、2に基づき事務局より中間案を説明。

委員長： 今の説明に対して、各委員より質問、意見をいただきたい。

深澤委員： 植生修景計画の対象範囲について確認したい。

事務局： 史跡範囲内を前提として、整備基本計画で定めた範囲を対象として考えている。

委員長： 植生修景計画は、整備基本計画に沿ったものであり、史跡範囲内を対象と

する。

渋谷委員： 植生修景イメージパース図が分かりやすくよい。現況の植生状況は、イメージパース図の植生と比べてスカイラインが異なるため、樹木の枝葉の整備など植生整備が必要であり、修景計画に具体的に盛り込む必要がある。

登城路ゾーンについては追廻地区との連携をとりながら植生修景計画を進める必要がある。

事務局： 追廻地区については公園整備の担当部局と定期的に意見交換しながら整備を進めているため、引き続き十分留意して対応する。今回は1次修景整備計画の具体的な内容を提示したが、今後は2次・3次の修景整備計画についても具体的な内容を定めて、整備を進めていく予定である。

大山委員： 城郭は全国にあるが、仙台城跡の特徴は、御裏林という江戸時代から続く森林がその背後に残存していることだと思う。

今回提示された植生修景計画は、遺構の顕在化、景観・眺望の確保だけに偏っておらず、御裏林を含めた全体の自然環境と調和するような植生修景計画になっており、全体的に妥当な計画だと思う。

稲葉委員： 植生修景計画の期間が結構長いので、計画期間を待たないような危険な場所、今のうちに着手すべき場所があるのではないかと。

利用面では、危険な場所がある場合は、安全確保のため、計画期間にかかわらず植生修景に着手する必要がある。観光面では、御裏林など自然景観のすばらしい場所がたくさんあるため、仙台城の景観を生かして、来訪者にアピールにつながればよいと思う。

事務局： 令和3年度に植生調査を行った結果、すぐ伐採が必要な危険木は存在しなかったが、定期的な巡視により安全を確保する。

大手門周辺の整備では、大手門の復元を目指しているため、過去の植生を調査する必要がある。天然記念物青葉山（御裏林）の隣接地については、樹木以外の植生についても植生調査を実施して植生修景を行う予定である。

大山委員： 現況の植生調査として、毎木調査が実施されている。史跡範囲内の草本調査は約30年間実施されていないため、御裏林に隣接するエリア（整備区域②、⑪）について必要な調査を実施するとよい。

委員長： 危険木について、東北大学植物園周辺では頻りに点検および除去を行っている。史跡範囲内には広範囲の林が存在しており、枯れ枝の落下などの危険が常にあるため、しっかりと定期的な点検を実施するとよい。

佐浦委員： 植生修景計画中間案では、1年に1回竹林の伐採を行うことになっている。伐採時期を教えてください。

伐採後の竹は、短冊など七夕まつりに使う材料等に活用できるとよい。仙台城の竹であるため、リサイクルなど活用につながるとよい。また、仙台城の植生について問題があり、それに対して植生を大切に、修景整備を実施していることを仙台市民にPRする機会となるのではないかと。

事務局： 竹林については定期的な伐採が必要であると考えており、大山委員に相談し、竹林の伐採は6月頃を予定している。市民へのPRは、市のホームページを活用して情報発信したい。

委員長： 伐採した竹林に限らず、伐採木の再利用について考えていることはあるか。

事務局： 竹も含めた伐採木は、チップ化や伝統工芸品の材料としての利活用を検討している。また、東北大学植物園に標本木としての提供も検討している。その他の利活用についても模索している。

佐浦委員： とても良いと思う。

委員長： 伐採木の再利用については、これからの取り組みになると思うが、上手くアピールにつなげてほしい。

委員長： 植生修景計画では1次から始まり、毎年植生修景整備を行うことになっている。1次修景の具体的な計画はまとまっているが、2次、3次修景計画についてもまとまった段階で、委員会で報告することによいか。

事務局： 植生修景計画のスケジュールに示したとおり、毎年度ごとに1次、2次、3次と取り組みを検討している。今回は1次を提示したが、今後、年度ごとの修景計画を検討し、適宜委員会に諮る予定である。

委員長： 植生修景計画の中間案自体は、具体的な内容がしっかり書き込まれており、ボリュームがある。お気づきの点についてはご意見をいただきたい。この場でチェックするのは時間的に難しいと思うので、表現上の問題、細かな点は事務局のほうにご意見をお寄せいただくことによろしいか。

私も読ませていただいたが、中間案の26頁の爬虫類・両生類の部分は何が生息しているか、文章表現が分かりにくい部分があり、修正が必要である。委員の皆様もお気づきになった点は、事務局に意見をお寄せください。次回の委員会が最終審議となるため、それまでに修正できるようにご指摘いただきたい。

渋谷委員： 竜の口溪谷は貴重な自然環境資源である。昔はそばまで行って見ることができたが、現在は近寄れない状況である。今後來訪者が見学できるとよい。長期的な計画、将来的な展望として、ジオパークのように、子どもたちにも面白い、自然を楽しめる環境整備ができるとよい。

公園整備課： 竜の口溪谷周辺は、落石があり人の出入りには危険があるため、立入禁止区域としている。学術調査など、専門家の調査は実施されているが、一般人の立ち入りについては危険が伴うため立ち入りを禁止している。

委員長： 安全確保のため、すぐに立ち入ることは難しいが、史跡範囲として斜面部

分も含んでいるので、これらの範囲は史跡範囲として当面は植生を維持していくことになっている。

渋谷委員： 今すぐでなく、将来的に少しずつでも範囲を決めて整備ができればよいと思う。

深澤委員： 湧水や地下水脈によって植生の生育状況が異なるため、それらの水系を調査するとよい。支倉常長像の前など、いつも地面が濡れており、清水が湧いていた可能性がある痕跡も見られる。また水系と植生の関りについて分かっていることがあれば教えていただきたい。

事務局： これまでの調査では、水の流れによって植生が直接影響を受けているという事は事務局では確認できていない。沢門や清水門といった水に関する名称の門跡も存在することから、整備にあたっては水系との関りについて考えなくてはならない。また、将来的に遺構整備を行うにあたっては水への対策を取る必要もある。

委員長： 築城の際に地下水脈は、非常に大きな影響があったと考えられ、遺構保全においても重要であるため、今後調査をお願いしたい。

委員長： 今回の植生修景計画は、現状で分かっている様々な情報をもとに課題をまとめ、課題に対してどういう方向で植生を管理していくかについて、仙台城整備基本計画の基本方針に従いながら具体的な内容が示されている。さらにゾーンごとに修景の方向性が示され、当面の整備内容として第1次修景計画が示されている。方向性に大きな問題がなければ、具体的な内容を詰めることになる。今回が非常に重要な会議となるので、基本的な方向性について意見があったら、この場で述べていただきたい。

風間委員： 側溝に枯葉がたまり、ダムアップして排水機能に影響を与える場合がある。植生の点検とあわせて、側溝の点検も実施するとよい。

事務局： ご指摘の点について注意し、庁内の担当部署とも連携しながら適宜点検を実施したい。ご意見については関係部局に伝えたい。

委員長： 植生修景計画は、植生や景観、環境など、仙台市内の環境保全の取り組みと関わるものであり、それらとの整合が必要である。調整や確認状況について教えてほしい。

事務局： 関連する市の委員会にも報告している。8/5 仙台市広瀬川清流保全審議会、8/26 杜の都の環境をつくる審議会で、植生修景計画について説明している。

委員長： それらの環境に関わる審議会でも、大きな異論は出ていないということでよいか。

事務局： 大きな異論は出ていない。

大山委員： 令和4年度から令和5年度にかけて伐採が計画されているが、伐採後は根株が残置されるため、萌芽林になり、再び樹木が繁茂する。本丸北壁石垣前

では大規模な伐採になると思う。伐採後に再び繁茂した植生に対する修景計画は組み込まれているか。

事務局： 事業スケジュールで示している維持管理のなかで定期点検を行う計画としている。ご指摘いただいたような観点で定期点検を行い、適宜伐採等を行う予定である。

委員長： 伐採後は、ひこばえが出てくる。

大山委員： 伐採後に根株が存置されるため、かなりひこばえが出てくると考えられる。

事務局： ひこばえについては、その都度点検し対応する。

稲葉委員： 植生修景計画で記載されている維持管理作業には、新たな植栽などが含まれるか。

事務局： 史跡整備や定期点検、各種調査の中で必要があると判断した場合は植栽することも検討している。

委員長： 現時点で植栽については具体的な計画はないが、将来的に植栽を行う可能性もあるということによいか。

事務局： そのように考えている。

委員長： 将来的に必要ながあれば植栽するというので、ご理解いただきたい。

深澤委員： 植生修景の際の伐採木はどのようなプロセスを経て決めるのか。伐採しすぎる危険性はないか。

事務局： 伐採作業の着手段階で、伐採木や枝払いの対象木を決めて実施する。

委員長： 土塁のスギの生育範囲では生育不良木を中心に間引く計画となっており、スギが半分くらいに減るイメージである。慎重に伐採すべきなどご意見があったら、適宜出していただきたい。自然（植物）が相手であり、定期的に確認しながら進めていくというように理解している。

委員長： 史跡の保存管理・活用のなかで、植生管理まで言及しているものは全国的にも少ない。宮城県だと多賀城跡がかなり広大な範囲があるということで、植生修景計画を作って実施している。仙台北城跡は広大で、山林として樹林が生育しており、御裏林は貴重な植物群落で天然記念物に指定されている。このため、植生修景計画は仙台北城跡の維持管理という点でも重要な計画だと考えている。

今回中間案であるが、細かい点でもお気づきの点があれば、皆さんにご指摘いただいてより良い計画にできればよいと考えている。仙台北城跡植生修景計画についての議事は以上とする。

事務局： 第11回委員会は、10月下旬から11月上旬の開催とする。植生修景計画の最終案、災害復旧に関する報告を予定する。

本委員会の議事録は、事務局で作成後に、委員の皆様にご確認いただき、必要な修正を加えて最終版とする。

宮 城 県： 次回の委員会までに文化庁協議を行い、その内容について委員の皆様
に提示できるとよい。文化庁協議にむけて県も協力し、調整等を行っていく
予定である。

以上